現待機者８００人超、さらなる増設を！
2020年 8/30 版
日本共産党　目黒区議会議員

こんにちは　芋川（いもかわ）　ゆうき　区政報告

お芋（いも）の「芋」に3本「川」
１００％「ゆうき」

55号

住所：目黒区南3丁目在住　TEL： 090-4206-2048
ツイッター・facebook公開中！お問い合わせ✉＜imokawa007@gmail.com＞

新特養ホーム2施設　来年4･8月開設

定員増は216人だが
現待機者は800人以上‥

申込み開始！締め切りは10月31日

19年間整備がなかった特養ホーム･･･なぜ

目黒区は以前はリーマン・ショック直後の緊急経済対策など区民生活支援策を打ち出したこともありましたが、２０１０年代に入って緊急財政対策を打ち出し、財政的な問題を理由に区民生活を支える数々の施策を延期ないし切り捨ててきました。２０１２年度から１４年度にかけた財政健全化アクションプログラムで、８００事業を超える大規模な見直しを行ったことが大きな転機になっています。区立第４特別養護老人ホームの整備が延期され、結局、昨年７月に民間の特養ホームが建設されるまで１９年間、区内の特養は整備されてきませんでした。

さらなる増設はしないのか！？

現計画は昨年に１施設、さらに来年に２施設整備のみです。定員は２１６名の増となりますが、現在は８００人以上が待機者となっています。介護体制の強化のためには、地域ケアの推進とともに施設整備の推進が不可欠です。日本共産党目黒区議団は今年の２月、第１回定例会にて質問をしました。

区長の答弁は「区としても、さらなる整備は必要と考えております。」とし、例として、国家公務員駒場住宅跡地活用を検討しているとしていますが、一定の広い土地が必要なこと、地価の高い目黒では土地の確保が難しく現在は計画として明言はしません。そして、最後は国公有地等の確保に努め、区の建設費補助などにより、民間事業者による整備を支援していくとしています。作ります！という姿勢ではないです。

コロナでの区税収入減少を視野に入れた福祉サービス後退をしっかりチェックします

区との答弁の中で、最近懸念されるのが、『コロナで区税収入が減るから。』という主旨の発言が多数使われています。要するに、来年度は税収が減るから、リーマン・ショックの時と同様にいろんな福祉サービスが後退する可能性があるよ。ということを暗に示唆していることです。確かに、区税収入は減ることが予想されます。ですが、目黒区はリーマン・ショック時にも赤字になったことはありません。さらに当時より基金は４倍以上になっています。必要以上の後退をされたら、二度とサービスが戻ることはありません。しっかりとチェックします。

お詫び・５４号

前回の区政報告５４号「進まない　めぐろのPCR検査」オモテ面にて、第２号補正で区内病院５か所をPCR検査センターとする中で、現在４か所が開設している。としましたが、現在は１か所しか開設していませんでした。残りは調整中となっています。ゆえに現在は目黒区医師会委託PCR検査センターが週に３日一日最大２４件と、区内病院１か所が週に５日一日最大２０件となり、多い日でも一日最大４４件となります。

調査ミス大変失礼いたしました。

いずれにしても対応が遅すぎますし、少なすぎます。情報公開も少なすぎます。

９月７日の一般質問でしっかりと検査拡大を踏み込んでいきます。

開設予定・特別養護老人ホーム２施設内容

※詳しくは区のホームページより区報８月１５日号をご覧ください

こぶしえん（仮称）の完成イメージ

こぶしえん（仮称）

所在地　下目黒６－18（第四中学校跡地）
開設予定時期　３年４月　**定員**　120人
運営事業者　社会福祉法人徳心会
問特別養護老人ホームいずみえん
（☎5722－5550）

さんホーム目黒（仮称）

所在地　目黒３－20（目黒三丁目国有地）
開設予定時期　３年８月　**定員**　96人
運営事業者　社会福祉法人目黒区社会福祉事業団
問さんホーム目黒開設準備室
（☎6303－3137、FAX3713－2032）

さんホーム目黒（仮称）の完成イメージ

各施設の特徴

利用者の居室は全室個室で、居間などは共有のユニット型の施設です。12人で１つのグループ（ユニット）として生活し、家庭的な雰囲気の中で、一人ひとりの個性や生活リズムに合わせた個別ケアを受けられます。
※そのほか費用などの詳細は、各施設へお問い合わせください

入所者募集について

問高齢福祉課高齢者支援係（☎5722－9352、FAX5722－9474）

申込期限 10／31（消印有効）
※新設ホーム以外の新規・変更申し込みも同期限です。例年と期限が異なります。ご注意ください

対象　区に住民登録があり、要介護３以上または要介護１・２で日常生活が著しく困難なかた
※ほかの特別養護老人ホーム入所者は対象外

申し込み方法

入所申込書（申込先で配布。ホームページ〈右コード〉から印刷可）を、総合庁舎本館２階高齢福祉課、地域包括支援センター（右表）へ郵送または持参
※すでに申し込み済みのかたへ、状況変更届を８／17頃発送予定です。希望施設を変更する場合は、ご提出ください

入所順位の決定　３年１月に通知

申し込み

高齢福祉課高齢者支援係
〒153－8573目黒区役所（住所不要）、☎5722－9352、FAX5722－9474
地域包括支援センター（月～金曜日８：30～19：00、土曜日８：30～17：00）

北部	大橋１－５－１　クロスエアタワー９階、☎5428－6891、FAX3496－5215
東部	総合庁舎本館１階、☎5724－8030、FAX3715－1076
中央	中央町２－９－13　食販ビル内、☎5724－8066、FAX5722－9803
南部	碑文谷１－18－14　碑小学校内南西側、☎5724－8033、FAX3719－2031
西部	柿の木坂１－28－10、☎5701－7244、FAX3723－3432

1・何でも相談 ■9月日程　場所・芋川ゆうき（星見てい子）事務所

※なんでも相談（直接お越しください）　住所：原町２－22－12

9月1・15・29（火）午後7時～

※無料法律相談　対面相談のみ　9月8日　午後7時～

2・区議団無料法律相談　場所：目黒区役所5階共産党控室

※9月15日（火）　午後2時～　要TEL：090-4206-2048